

はじめに

この財政状況の公表は、滝沢市財政状況の作成及び公表に関する条例（昭和 38 年滝沢村条例第 34 号。以下「条例」という。）の規定に基づき、市の財政の運営状況等を広く住民の方々にお知らせするため、毎年 5 月及び 11 月に実施しているものであります。

公表する項目は、条例第 3 条の規定により、次のとおりとなっております。また、公表する財政状況は、令和 6 年 10 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までの内容となっております。

- （１）収入及び支出の概況・・・・・・・・・・（資料 1）（資料 2）
- （２）住民の負担の概況・・・・・・・・・・（資料 3）
- （３）財産、公債及び一時借入金の現在高・・・（資料 4）（資料 5）
- （４）その他財政に関する事項・・・・・・・・（資料 6）

住民の皆様方におかれましては、滝沢市の財政の実情について一層の御理解と市勢発展に向けた御協力を賜りますようお願い申し上げます。

1 収入及び支出の概況

（１）一般会計における予算措置状況（資料 1）

（アからカまでについては、令和 6 年 11 月公表済）

- ア 令和 6 年度当初予算（令和 6 年 3 月 19 日可決）総額 205 億円
- イ 6 月補正（第 1 号補正）（令和 6 年 6 月 21 日可決）総額 1 億 7,167 万 8 千円
- ウ 8 月補正（第 2 号補正）（令和 6 年 8 月 22 日専決）総額 2,584 万 3 千円
- エ 9 月補正（第 3 号補正）（令和 6 年 9 月 2 日可決）総額 4 億 8,674 万 2 千円
- オ 9 月補正（第 4 号補正）（令和 6 年 9 月 27 日可決）総額 7 億 3,802 万 7 千円
- カ 9 月補正（第 5 号補正）（令和 6 年 9 月 27 日可決）総額 1,219 万 9 千円
- キ 10 月補正（第 6 号補正）の主な内容（令和 6 年 10 月 1 日専決）
総額 1,840 万 7 千円
歳入 衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査費委託金【県委託金】
（1,840 万 7 千円）
歳出 衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査費（1,840 万 7 千円）
- ク 12 月補正（第 7 号補正）の主な内容（令和 6 年 12 月 13 日可決）
総額 6,694 万 3 千円
歳入 市税の税収見込額再算定（1,937 万 7 千円）、減収補てん特例交付金に係る補正（832 万 2 千円）等
歳出 福祉灯油購入費支給事業（2,524 万 5 千円）、自立支援医療費支給事業（1,635 万 3 千円）、学校給食事業（983 万 3 千円）等
- ケ 2 月補正（第 8 号補正）の主な内容（令和 7 年 2 月 5 日可決）
総額 7 億 2,394 万 7 千円
歳入 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金【国交付金】（3 億 2,162 万 2 千円）、道路局所管補助金【国補助金】（1 億 633 万 2 千円）、道路整

備事業債【市債】（8,340万円）

歳出 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金関連事業（3億7,116万7千円）、人事院勧告等に伴う人件費（9,207万9千円）、道路事業の国補助金の追加交付に伴う事業費の増（1億9,333万1千円）、除雪に係る経費（1億11万3千円）

コ 3月補正（第9号補正）の主な内容（令和7年2月21日可決）

総額 5億3,521万9千円

歳入 地域集積協力金等に係る補助金【県補助金】（2億5,278万2千円）、地方交付税の交付（2億5,442万7千円）

歳出 農地中間管理事業（2億5,278万3千円）、子どものための教育・保育給付事業（1億9,612万1千円）、小学校校舎等改修事業（1億6,102万2千円）等

サ 3月補正（第10号補正）の主な内容（令和7年3月19日可決）

総額 6,000万2千円

歳入 なし

歳出 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金返還金（2,700万2千円）、市道除排雪事業（3,300万円）

シ 3月補正（第11号補正）の主な内容（令和7年3月24日専決）

歳入歳出予算の補正なし（繰越明許費の追加のみ）

（2）特別会計における予算措置状況（資料1）

本市の特別会計は、4会計です。当初予算及び補正予算の状況は、資料1のとおりです。

（3）収入・支出の状況（令和6年10月1日～令和7年3月31日）（資料2）

収入・支出の状況は、資料2のとおりです。

2 住民の負担の概況（資料3）

住民の負担の概況は、資料3のとおりで、次の項目について掲載しています。

（1）税金（市民税（個人分・法人分）、固定資産税、軽自動車税、たばこ税）

（2）各種施設使用料

（3）各種手数料

3 財産、公債及び一時借入金の現在高（資料4・資料5）

土地・建物に関する市有財産の増減高並びに公債の現在高は、資料4及び資料5のとおりです。なお、一時借入金は、ありません。

4 その他財政に関する事項（資料6）

財政の動向及び財政運営方針は資料6のとおりです。

(資料 1)

収入・支出の状況

(単位：千円)

議決（専決） 年月日 会 計 名	R6. 3. 19	R6. 6. 21	【専決】 R6. 8. 22	R6. 9. 2	R6. 9. 27	R6. 9. 27	【専決】 R6. 10. 1	R6. 12. 13	R7. 2. 5	R7. 2. 21	R7. 3. 19	【専決】 R7. 3. 24	現 計	前年同期額	比較（％）
一 般 会 計	当初予算 20,500,000	1号補正 171,678	2号補正 25,843	3号補正 486,742	4号補正 738,027	5号補正 12,199	6号補正 18,407	7号補正 66,943	8号補正 723,947	9号補正 535,219	10号補正 60,002	11号補正 繰越明許費の 追加のみ	23,339,007	22,686,177	2.9 %
国民健康保険 特 別 会 計	当初予算 4,450,543	1号補正 850			2号補正 76,900				3号補正 △ 2,508	4号補正 214,289			4,740,074	4,843,747	△ 2.1 %
後期高齢者医療 特 別 会 計	当初予算 579,928	1号補正 1,488			2号補正 2,984				3号補正 298	4号補正 30,650			615,348	520,652	18.2 %
介 護 保 険 特 別 会 計	当初予算 4,414,945	1号補正 1,715			2号補正 61,546			3号補正 129	4号補正 224	5号補正 △ 9,570			4,468,989	4,298,377	4.0 %
介 護 保 険 介護サービス事 業 特 別 会 計	当初予算 6,083	1号補正 7			2号補正 966				3号補正 371	4号補正 △ 336			7,091	8,561	△ 17.2 %
合 計	29,951,499	175,738	25,843	486,742	880,423	12,199	18,407	67,072	722,332	770,252	60,002		33,170,509	32,357,514	2.5 %

(資料2)

収入・支出の状況

1 収 入 (令和6年10月1日～令和7年3月31日)

(単位：千円)

科	目	予算現額	今期収入額	前期収入額	総収入額
1	市 税	5,394,611	2,541,780	2,756,916	5,298,696
2	地方譲与税	220,152	149,492	62,069	211,561
3	利子割交付金	2,000	1,417	700	2,117
4	配当割交付金	15,618	21,554	3,728	25,282
5	株式等譲渡所得割交付金	11,691	34,683	0	34,683
6	法人事業税交付金	56,158	31,733	37,014	68,747
7	地方消費税交付金	1,339,723	614,248	750,965	1,365,213
8	ゴルフ場利用税交付金	5,342	2,984	1,736	4,720
9	環境性能割交付金	11,905	8,243	4,443	12,686
10	国有提供施設等所在市町村助成交付金	20,555	20,555	0	20,555
11	地方特例交付金	339,058	8,296	330,736	339,032
12	地方交付税	5,098,873	1,879,948	3,319,106	5,199,054
13	交通安全対策特別交付金	5,706	2,435	2,666	5,101
14	分担金及び負担金	78,346	38,028	34,398	72,426
15	使用料及び手数料	137,561	60,309	75,541	135,850
16	国庫支出金	5,158,913	3,318,768	1,126,532	4,445,300
17	県支出金	2,093,948	1,224,822	157,852	1,382,674
18	財産収入	24,855	12,558	12,144	24,702
19	寄附金	107,105	53,703	22,637	76,340
20	繰入金	1,330,346	1,328,871	0	1,328,871
21	繰越金	1,013,583	0	1,013,582	1,013,582
22	諸収入	780,201	364,552	195,844	560,396
23	市 債	1,123,309	247,109	0	247,109
計		24,369,559	11,966,088	9,908,609	21,874,697

※前年度繰越分を含む。

(資料2)

収入・支出の状況

2 支 出 (令和6年10月1日～令和7年3月31日)

(単位：千円)

科 目		予算現額	今期支出額	前期支出額	総支出額
1	議会費	194,748	91,437	98,435	189,872
2	総務費	3,007,446	1,035,330	818,215	1,853,545
3	民生費	10,136,327	5,212,725	4,133,783	9,346,508
4	衛生費	2,068,769	1,070,902	886,916	1,957,818
5	労働費	27,290	5,700	18,391	24,091
6	農林水産業費	910,737	464,173	187,940	652,113
7	商工費	638,868	135,741	259,978	395,719
8	土木費	2,673,926	818,067	865,514	1,683,581
9	消防費	811,829	331,188	385,008	716,196
10	教育費	2,432,983	1,195,768	792,074	1,987,842
11	災害復旧費	14,062	0	5,232	5,232
12	公債費	1,442,572	714,605	727,964	1,442,569
13	諸支出金	1	0	0	0
14	予備費	10,000	0	0	0
計		24,369,558	11,075,636	9,179,450	20,255,086

(資料3)

住民の負担の概況 (市税の内訳及び市が徴収する各種手数料・使用料)

令和6年10月1日～令和7年3月31日

(単位：千円)

	予算額	前期収入額			後期収入額			総収入額		
		現年課税分	滞納繰越分	小計	現年課税分	滞納繰越分	小計	現年課税分	滞納繰越分	合計
市民税（個人分）	2,323,040	712,229	6,371	718,600	1,461,294	9,820	1,471,114	2,173,523	16,191	2,189,714
市民税（法人分）	251,258	147,339	253	147,592	150,666	130	150,796	298,005	383	298,388
固定資産税	2,245,586	1,530,464	4,214	1,534,678	716,255	2,928	719,183	2,246,719	7,142	2,253,861
軽自動車税	202,887	194,722	558	195,280	9,277	473	9,750	203,999	1,031	205,030
たばこ税	371,840	160,766	0	160,766	190,937	0	190,937	351,703	0	351,703
合計	5,394,611	2,745,520	11,396	2,756,916	2,528,429	13,351	2,541,780	5,273,949	24,747	5,298,696

(単位：千円)

主な各種施設使用料	予算額	前期収入額	後期収入額	総収入額
交通広場	234	135	93	228
菓子駅複合交通施設	1,264	1,264	1	1,265
小岩井駅複合交通施設使用料	65	34	45	79
北部コミュニティセンター	1,064	361	553	914
滝沢市地区コミュニティセンター	146	67	106	173
葉の木沢山活動センター	1,095	467	566	1,033
滝沢ふるさと交流館	3,193	1,402	1,783	3,185
市民福祉センター	360	145	266	411
相の沢牧野	40,909	16,730	20,565	37,295
滝沢市多目的研修センター	2,100	1,078	1,209	2,287
滝沢市IPUイノベーションセンター	33,268	18,679	15,132	33,811
滝沢総合公園テニスコート	1,012	661	358	1,019
滝沢総合公園体育館	6,232	2,694	3,600	6,294
滝沢総合公園野球場	537	290	247	537
滝沢総合公園陸上競技場	597	286	311	597
埋蔵文化財センター	52	33	34	67
滝沢市営小岩井運動場	48	32	16	48
滝沢市営大釜運動場	338	217	122	339
滝沢第二中学校照明施設	25	8	17	25
滝沢南中学校照明施設	9	2	8	10
滝沢市東部体育館	3,650	1,627	2,110	3,737
滝沢勤労者体育センター	1,100	499	734	1,233
滝沢市東部テニスコート	345	260	85	345

(単位：千円)

主な各種手数料	予算額	前期収入額	後期収入額	総収入額
督促手数料	900	458	786	1,244
保育所保育料督促手数料	7	3	4	7
事務取扱手数料	3,010	1,955	1,107	3,062
印鑑証明手数料	4,043	2,004	2,030	4,034
戸籍手数料	11,589	6,008	6,004	12,012
臨時運行許可事務手数料	741	437	349	786
犬の登録手数料	80	40	65	105
狂犬病予防注射済票交付手数料	1,400	1,200	231	1,431

(注)

前期収入額 令和6年4月1日～令和6年9月30日

後期収入額 令和6年10月1日～令和7年3月31日※

総収入額 令和6年4月1日～令和7年3月31日※

※ 令和7年3月31日までに収入された金額

(資料4)

公債費及び一時借入金の現在高

令和7年3月31日現在
(単位：千円)

借入先		令和6年度 前期末残高	令和6年度 後期償還額	令和6年度 後期借入額	令和6年度 後期末残高
1	政府資金	8,025,999	417,986	247,109	7,855,121
内 訳	(1) 財政融資資金	8,014,778	414,291	247,109	7,847,595
	(2) 郵便貯金	0	0	0	0
	(3) 簡易保険局	11,221	3,695	0	7,526
2	地方公共団体金融機構	5,454,454	154,750	0	5,299,704
3	国の予算貸付・政府関係 機関貸付(公営公庫を除く)	171,568	0	0	171,568
4	市中銀行	1,672,532	44,648	0	1,627,883
5	その他の金融機関	768,091	45,876	0	722,215
6	保険会社等	0	0	0	0
7	交付公債	0	0	0	0
8	市場公募債	0	0	0	0
9	共済等	25,616	6,692	0	18,925
10	外国債	0	0	0	0
11	その他(岩手県)	66,680	13,333	0	53,347
合 計		16,184,940	683,285	247,109	15,748,763

(資料5)

財 産 に 関 す る 調 書

1 公有財産

(1) 土地及び建物

(ア) 総括

令和6年度

区 分		土 地			建 物								
		前 年 度 末	決 算 年 度	決 算 年 度	木 造(延面積)			非 木 造(延面積)			延 面 積 計		
					前 年 度 末	決 算 年 度 中	決 算 年 度 末	前 年 度 末	決 算 年 度 中	決 算 年 度 末	前 年 度 末	決 算 年 度 中	決 算 年 度 末
		現 在 高	中 増 減 高	末 現 在 高	現 在 高	増 減 高	現 在 高	現 在 高	増 減 高	現 在 高	現 在 高	増 減 高	現 在 高
本 庁 舎		24,083 m ²	0 m ²	24,083 m ²	0 m ²	0 m ²	0 m ²	7,247 m ²	0 m ²	7,247 m ²	7,247 m ²	0 m ²	7,247 m ²
そ の 他 の 行 政 機 関	警 察 、 消 防 施 設	17,815 m ²	△ 33 m ²	17,782 m ²	2,000 m ²	0 m ²	2,000 m ²	784 m ²	70 m ²	854 m ²	2,784 m ²	70 m ²	2,854 m ²
	そ の 他 の 施 設	119,345 m ²	0 m ²	119,345 m ²	795 m ²	0 m ²	795 m ²	3,669 m ²	0 m ²	3,669 m ²	4,464 m ²	0 m ²	4,464 m ²
公 共 用 産 公 財	学 校	398,599 m ²	37,524 m ²	436,123 m ²	1,497 m ²	0 m ²	1,497 m ²	74,288 m ²	0 m ²	74,288 m ²	75,785 m ²	0 m ²	75,785 m ²
	公 民 館	0 m ²	0 m ²	0 m ²	0 m ²	0 m ²	0 m ²	0 m ²	0 m ²	0 m ²	0 m ²	0 m ²	0 m ²
	公 営 住 宅	4,396 m ²	0 m ²	4,396 m ²	540 m ²	0 m ²	540 m ²	0 m ²	0 m ²	0 m ²	540 m ²	0 m ²	540 m ²
	公 園	381,360 m ²	0 m ²	381,360 m ²	140 m ²	0 m ²	140 m ²	62 m ²	14 m ²	76 m ²	202 m ²	14 m ²	216 m ²
	そ の 他 の 施 設	11,112,839 m ²	△ 57 m ²	11,112,782 m ²	9,462 m ²	90 m ²	9,552 m ²	27,636 m ²	△ 149 m ²	27,487 m ²	37,098 m ²	△ 59 m ²	37,039 m ²
山 林		6,970,524 m ²	0 m ²	6,970,524 m ²	0 m ²	0 m ²	0 m ²	0 m ²	0 m ²	0 m ²	0 m ²	0 m ²	0 m ²
そ の 他		2,936,184 m ²	626 m ²	2,936,810 m ²	9,944 m ²	0 m ²	9,944 m ²	8,102 m ²	0 m ²	8,102 m ²	18,046 m ²	0 m ²	18,046 m ²
合 計		21,965,145 m ²	38,060 m ²	22,003,205 m ²	24,378 m ²	90 m ²	24,468 m ²	121,788 m ²	△ 65 m ²	121,723 m ²	146,166 m ²	25 m ²	146,191 m ²

(資料5)

(イ) 行政財産

区 分		土 地			建 物								
		前 年 度 末 現 在 高	決 算 年 度 中 増 減 高	決 算 年 度 末 現 在 高	木 造(延面積)			非 木 造(延面積)			延 面 積 計		
					前 年 度 末 現 在 高	決算年度中 増 減 高	決算年度末 現 在 高	前 年 度 末 現 在 高	決算年度中 増 減 高	決算年度末 現 在 高	前 年 度 末 現 在 高	決算年度中 増 減 高	決算年度末 現 在 高
本 庁 舎		24,083 m ²	0 m ²	24,083 m ²	0 m ²	0 m ²	0 m ²	7,247 m ²	0 m ²	7,247 m ²	7,247 m ²	0 m ²	7,247 m ²
そ の 他 の 行 政 機 関	警 察 、 消 防 施 設	17,815 m ²	△ 33 m ²	17,782 m ²	2,000 m ²	0 m ²	2,000 m ²	784 m ²	70 m ²	854 m ²	2,784 m ²	70 m ²	2,854 m ²
	そ の 他 の 施 設	119,345 m ²	0 m ²	119,345 m ²	795 m ²	0 m ²	795 m ²	3,669 m ²	0 m ²	3,669 m ²	4,464 m ²	0 m ²	4,464 m ²
公 共 用 産 公 財	学 校	398,599 m ²	37,524 m ²	436,123 m ²	1,497 m ²	0 m ²	1,497 m ²	74,288 m ²	0 m ²	74,288 m ²	75,785 m ²	0 m ²	75,785 m ²
	公 民 館	0 m ²	0 m ²	0 m ²	0 m ²	0 m ²	0 m ²	0 m ²	0 m ²	0 m ²	0 m ²	0 m ²	0 m ²
	公 営 住 宅	4,396 m ²	0 m ²	4,396 m ²	540 m ²	0 m ²	540 m ²	0 m ²	0 m ²	0 m ²	540 m ²	0 m ²	540 m ²
	公 園	381,360 m ²	0 m ²	381,360 m ²	140 m ²	0 m ²	140 m ²	62 m ²	14 m ²	76 m ²	202 m ²	14 m ²	216 m ²
	そ の 他 の 施 設	11,112,839 m ²	△ 57 m ²	11,112,782 m ²	9,462 m ²	90 m ²	9,552 m ²	27,636 m ²	△ 149 m ²	27,487 m ²	37,098 m ²	△ 59 m ²	37,039 m ²
山 林		786,300 m ²	0 m ²	786,300 m ²	0 m ²	0 m ²	0 m ²	0 m ²	0 m ²	0 m ²	0 m ²	0 m ²	0 m ²
そ の 他		0 m ²	0 m ²	0 m ²	0 m ²	0 m ²	0 m ²	0 m ²	0 m ²	0 m ²	0 m ²	0 m ²	0 m ²
合 計		12,844,737 m ²	37,434 m ²	12,882,171 m ²	14,434 m ²	90 m ²	14,524 m ²	113,686 m ²	△ 65 m ²	113,621 m ²	128,120 m ²	25 m ²	128,145 m ²

(ウ) 普通財産

区 分		土 地			建 物								
		前 年 度 末 現 在 高	決 算 年 度 中 増 減 高	決 算 年 度 末 現 在 高	木 造(延面積)			非 木 造(延面積)			延 面 積 計		
					前 年 度 末 現 在 高	決算年度中 増 減 高	決算年度末 現 在 高	前 年 度 末 現 在 高	決算年度中 増 減 高	決算年度末 現 在 高	前 年 度 末 現 在 高	決算年度中 増 減 高	決算年度末 現 在 高
山 林		6,184,224 m ²	0 m ²	6,184,224 m ²	0 m ²	0 m ²	0 m ²	0 m ²	0 m ²	0 m ²	0 m ²	0 m ²	0 m ²
そ の 他		2,936,184 m ²	626 m ²	2,936,810 m ²	9,944 m ²	0 m ²	9,944 m ²	8,102 m ²	0 m ²	8,102 m ²	18,046 m ²	0 m ²	18,046 m ²
合 計		9,120,408 m ²	626 m ²	9,121,034 m ²	9,944 m ²	0 m ²	9,944 m ²	8,102 m ²	0 m ²	8,102 m ²	18,046 m ²	0 m ²	18,046 m ²

(資料 6)

滝沢市中期財政運営方針

(令和 7 年度～令和 1 0 年度)

令和 7 年 2 月

企画総務部財務課

1 策定の趣旨

市では、「滝沢市総合計画」に基づく政策を推進し、より柔軟に社会情勢の変化等に対応し、財政の健全性を維持しながら持続可能な財政基盤を確立するため、「滝沢市中期財政運営方針」を策定しています。

この「中期財政運営方針」は、決算状況、事業の進捗状況、社会情勢の変化、国・県の政策の動向等を鑑みて財政状況の推計を行う「中期財政見通し」の内容に基づき、毎年度見直すこととしています。

2 市の財政状況

市の財政状況を示す主要な財政指標は、おおむね健全に推移しています。
(別添「【資料】滝沢市財政指標等分析表（一般会計）」参照)

歳入において、一番大きな割合を占める市税について、令和5年度決算では前年度比約1,600万円(▲0.3%)の微減となりました。今後の市税は、中心拠点に係る固定資産税の増加が見込まれるものの、市生産年齢人口比率が減少傾向にあることから、将来的には減少する見通しとなっています。

歳出において、高齢化の進展に伴う社会保障関係経費の増加や公共施設等の老朽化への対策、甚大化・頻発化する自然災害への対策等、多額の経費を要する状況となっています。このことに加えて、物価の上昇、労務単価の増加、金利の上昇など、長らく経験してこなかった避けがたい歳出の増加に直面しています。また、多様な行政サービスを安定的に確保するため、デジタル化推進のためのシステム整備及び運用経費の増加も見込まれるなど、今後重要課題に取り組むために必要な財政需要は増え続けていく見通しとなっています。

以上のことから、健全な財政運営を維持していくためには、各種取組を継続していく必要があります。

3 滝沢市中期財政運営方針

人口減少・少子高齢化時代においても、政策・施策を推進し、市民生活の安全・安心を支え、将来にわたり持続可能な財政運営を継続していくため、次の方針に基づいて財政運営を行います。

滝沢市中期財政運営方針

期間 令和7年度から令和10年度までの4年間

1 歳入の確保に向けた取組の推進

これまでどおり市税等の収納率の維持に努め、安定的な自主財源の確保に取り組むとともに、国の動向等を十分に見極めながら、財政措置のある地方債や国等の補助制度を有効に活用します。また、歳入拡大の可能性を検討します。

2 効率的・効果的な事業の選択

事業の効果や緊急性等に基づいて優先的に取り組むべき事業を選択し、限られた歳入を有効に活用します。また、既存事業の見直しとともに、新規事業についても将来の財政状況に配慮した事業の選択を検討します。

3 将来の財政負担の軽減・平準化

中長期的な展望に立った持続可能な財政運営を推進するため、将来の財政状況の推計を行い、後年に多大な財政負担が発生しないよう財政負担の計画的な軽減・平準化に努めます。

4 基金の管理及び運用

将来的に見込まれる大規模事業や自然災害・感染症等の不測の事態による歳入の減少又は歳出の増加に備えて、基金の現在高が著しく減少することのないよう努めます。また、基金の運用収入の向上を図るため、金利の動向に注視し、効率的な運用を検討します。

5 地方債の借入れ及び残高の適正管理

市の諸課題に対応するための地方債の借入れは、今後の地方債残高の推移を見込み、著しく残高が増加することがないよう事業の実施時期の平準化に努めながら、国の財政措置のあるものを中心に幅広く検討します。

4 中期財政見通し（令和7年度～令和10年度）

（単位：百万円、％）

区分		令和7年度 当初予算案	令和8年度	前年比	令和9年度	前年比	令和10年度	前年比
歳入	市 税	5,607	5,638	0.6 %	5,657	0.3 %	5,655	▲ 0.0 %
	地 方 譲 与 税 ・ 税 交 付 金	1,790	1,790	0.0 %	1,790	0.0 %	1,790	0.0 %
	地 方 交 付 税	5,084	5,241	3.1 %	5,295	1.0 %	5,328	0.6 %
	国 ・ 県 支 出 金	7,099	6,795	▲ 4.3 %	6,557	▲ 3.5 %	7,398	12.8 %
	市 債	597	598	0.2 %	640	7.0 %	1,047	63.6 %
	そ の 他 歳 入	1,575	1,996	26.7 %	1,553	▲ 22.2 %	1,575	1.4 %
計		21,752	22,058	1.4 %	21,492	▲ 2.6 %	22,793	6.1 %
歳出	義 務 的 経 費	11,441	11,583	1.2 %	11,703	1.0 %	11,876	1.5 %
	人 件 費	3,201	3,239	1.2 %	3,217	▲ 0.7 %	3,230	0.4 %
	扶 助 費	6,644	6,911	4.0 %	7,065	2.2 %	7,229	2.3 %
	公 債 費	1,596	1,433	▲ 10.2 %	1,421	▲ 0.8 %	1,417	▲ 0.3 %
	投 資 的 経 費	1,836	1,330	▲ 27.6 %	1,239	▲ 6.8 %	2,441	97.0 %
	そ の 他 経 費	8,975	9,741	8.5 %	9,110	▲ 6.5 %	9,039	▲ 0.8 %
計		22,252	22,654	1.8 %	22,052	▲ 2.7 %	23,356	5.9 %
収 支 (=財政調整基金取崩し見込額) A		▲ 500	▲ 596		▲ 560		▲ 563	
財政調整基金積戻し見込額 B		255	255		255		255	
年度末残高見込額		3,985	3,051	▲ 23.4 %	2,646	▲ 13.3 %	2,203	▲ 16.7 %
うち財政調整基金 (前年度末残高+ A + B)		1,942	1,601	▲ 17.6 %	1,295	▲ 19.1 %	987	▲ 23.8 %
うちその他特定目的基金		2,043	1,450	▲ 29.0 %	1,351	▲ 6.8 %	1,216	▲ 10.0 %
地 方 債 年 度 末 残 高 見 込 額		14,738	13,944	▲ 5.4 %	13,234	▲ 5.1 %	12,935	▲ 2.3 %

B：各年度中の歳入歳出の増減により最終的に基金に積み戻し、又は取り崩す見込みの額。過年度の実績を基に推計

※ 表示単位未満で四捨五入しているため、合計額と一致しない場合があります。

5 滝沢市中期財政見通しの概要（１／３）

「４ 中期財政見通し（令和７年度～令和１０年度）」は、次の内容に基づき試算しています。将来にわたり持続可能な財政運営を行うため、中期的な財政収支の見通しを推計し、財源の目途を立てながら、計画的に財政運営を行います。

（１）試算期間 令和７年度から令和１０年度まで（４年間）

（２）会計単位 一般会計

（３）令和７年度以降の主な事業の見通しは、次表のとおりです。

事業概要	年度	概算事業費
◇滝沢市役所庁舎の老朽化に伴う施設改修 老朽化が著しい庁舎等の大規模改修のための経費（令和１７年度までに総額約１７億円）が見込まれ、緊急性や必要性を判断しながら実施します。地方債や地域整備特別対策事業基金の活用を検討します。	R 7	—
	R 8	—
	R 9	約 0.5 億円
	R 10	約 3.8 億円
	合計	約 4.3 億円
◇滝沢消防署整備に係る事業 老朽化した滝沢消防署庁舎について、消防防災拠点としての機能向上を図るための建替えを予定しております。国の補助金及び地方債の活用を検討します。	R 7	約 0.1 億円
	R 8	—
	R 9	約 0.8 億円
	R 10	約 10.2 億円
	合計	約 11.1 億円
◇児童福祉施設整備に係る事業 民間保育所の新設補助（令和７年度）、民間保育所の改築補助（令和８年度）を予定しております。いずれも国の補助金及び地方債を活用します。	R 7	約 2.2 億円
	R 8	約 2.2 億円
	R 9	—
	R 10	—
	合計	約 4.4 億円

5 滝沢市中期財政見通しの概要（2／3）

（4）試算条件（用語解説を含む。）

《歳入》

【市税】

市に納税する税金の総称。市民税の生産年齢人口の減少による影響や固定資産税の中心拠点に係る影響を鑑みて推計

【地方譲与税・税交付金】

地方譲与税は、本来地方税となるべき税源を、形式上一旦国税として徴収し、これを地方公共団体に対して譲与するお金。交付金は県税として徴収される税の一部を法律に基づき地方公共団体へ交付するお金。令和7年度当初予算額と同額として推計

【地方交付税】

地域ごとの状況の違いによって生じる差等を調整し、地方公共団体が行政運営を行うために不足する財源を国が保障し交付するお金。令和7年度当初予算額を基に市税の収入の見込み等により推計

【国・県支出金】

国や県が使途を指定して市に交付するお金。事業見通し等における特定財源の見込みにより推計

【地方債】

地方公共団体が長期間にわたって使用される道路等公共施設の整備や保全・更新等のために借入するお金。令和7年度当初予算額及び事業見通し等における特定財源の見込みにより推計

【その他収入】

上記いずれにも該当しない使用料・手数料や諸収入等を計上。令和7年度当初予算額と同額で推移するものとし、各年度に必要と見込まれる各基金の取崩額を加算し推計

5 滝沢市中期財政見通しの概要（3／3）

（４）試算条件（用語解説を含む。） 続き

《歳出》

（義務的経費）

毎年必ず支出が必要となる経費の総称。人件費、扶助費、公債費から構成されます。

【人件費】（義務的経費）

職員の給与、退職金、各報酬等の経費。令和７年度当初予算額、定年退職数（定年延長分を含む。）及び採用人数を考慮し推計。会計年度任用職員及び各報酬等は令和７年度当初予算額と同額で推計

【扶助費】（義務的経費）

児童手当、生活保護、医療費の援助等、主に福祉に要する経費。令和７年度当初予算額及び事業見通し等の今後の見込みにより推計

【公債費】（義務的経費）

地方債の返済に要する経費。令和７年度当初予算額及び事業見通し等における特定財源（市債）等により推計。新規の市債発行条件は、借入利率１％、元利均等償還により推計しています。

【投資的経費】

公共施設等の建設に要する経費。令和７年度当初予算額及び事業見通し等の今後の見込みにより推計

【その他経費】

行政事務に必要とする物品購入、委託料等の経費。令和７年度当初予算額及び事業見通し等の今後の見込みにより推計

【資料】 滝沢市財政指標等分析表（一般会計）

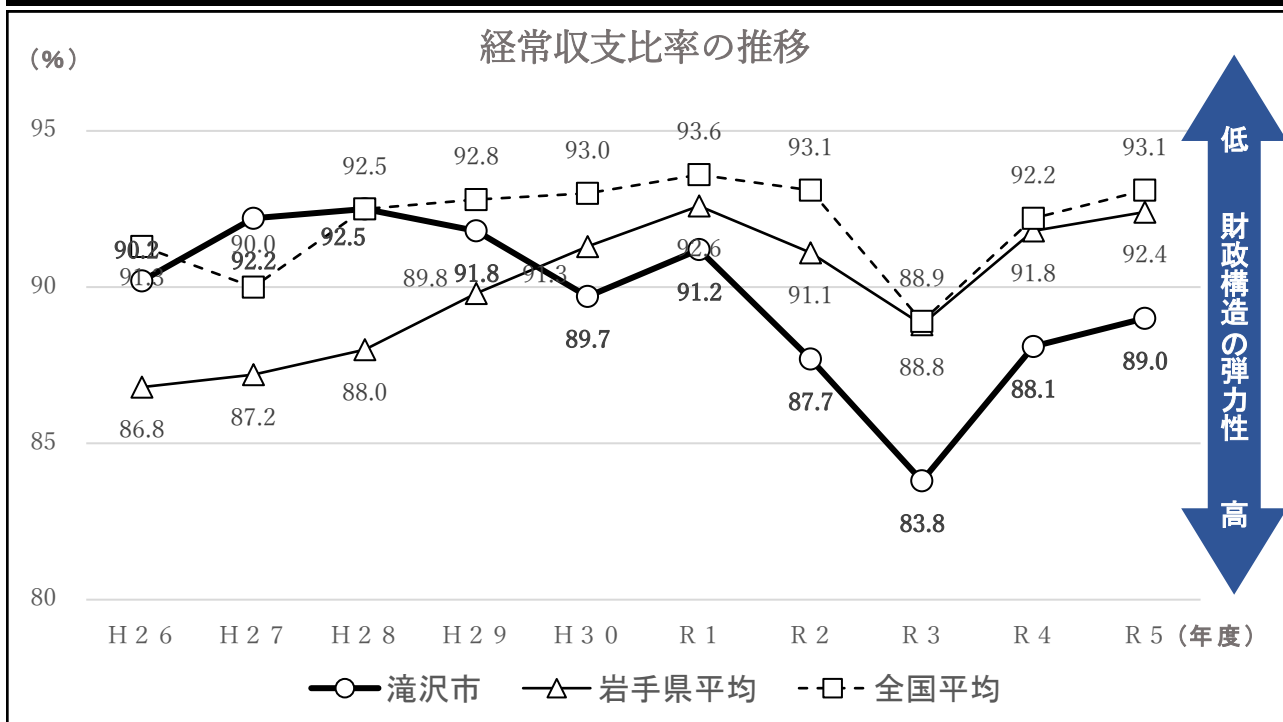
本資料は、滝沢市中期財政運営方針の参考資料として、滝沢市のこれまでの決算を基に財政状況を表す財政指標等の推移と特徴をまとめたものです。

これらの財政指標の推移を注視しながら、健全な財政運営に取り組めます。

令和 7 年 2 月

企画総務部財務課

○ 経常収支比率



◆ 計算式

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{経常的経費充当一般財源}}{\text{経常一般財源収入額}}$$

◆ 用語解説等

経常収支比率は、経常的経費（人件費・扶助費・公債費等）に対して、経常的収入（市税・地方交付税等）をどの程度充当しているかを表しています。この指標は、財政構造の弾力性（自由に使えるお金がどれくらいあるか）を判断するために用いられ、**比率が高いほど、財政の硬直化が進んでいることとなり新たな事業への財源確保が困難になります。**

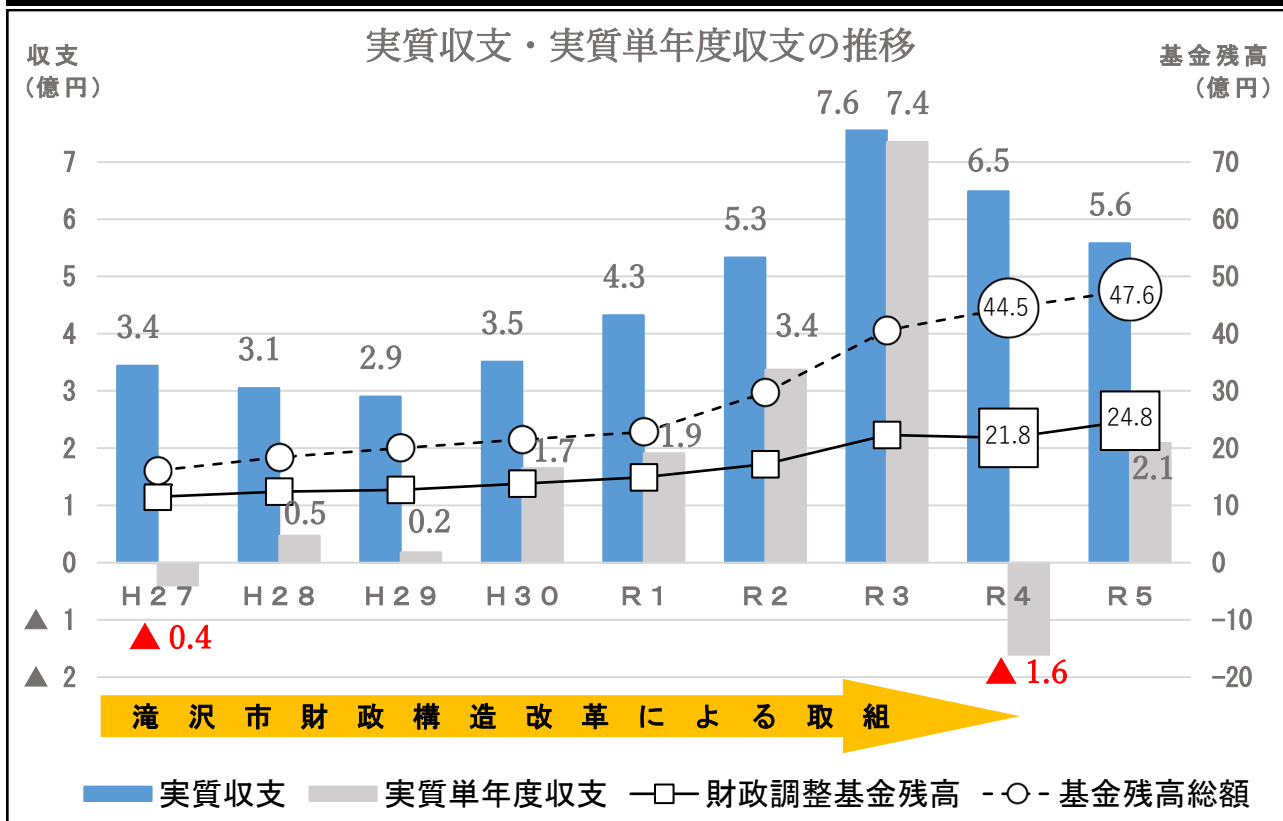
昭和40年代は、75%程度が適正とされていましたが、社会状況の変化に伴う扶助費等の義務的経費の増加により、ほとんどの地方公共団体において、90%を超えており地方の財政構造が変化しています。

◆ 滝沢市の特徴

滝沢市でも90%前後を推移してきましたが、令和2年度からは90%を下回る状況となっており、R5決算においては2年連続比率が上昇したものの、依然として全国平均・岩手県平均と比較して低い状況にあります。

しかしながら、物価高等の影響や高齢化率の上昇等による社会保障給付の増大により経常経費の増加が見込まれるため、社会情勢の動向を注視しながら、財政の硬直化が進まないよう自主財源の確保と経常的経費の抑制を図ることが必要です。

○実質収支・実質単年度収支



◆計算式

- ・実質収支 = 歳入決算総額 - 歳出決算総額 - 翌年度繰越財源
- ・実質単年度収支 = 単年度収支 (実質収支 - 前年度実質収支) +
黒字要素 (財政調整基金積立額 + 地方債繰上償還額) - 赤字要素 (財政調整基金取崩額)

◆用語解説等

実質収支は、歳入歳出決算額の差引（形式収支）から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた純剰余金（赤字の場合は純損失金）の額です。

実質単年度収支は、単年度収支に黒字及び赤字要素を加減した額です。

赤字は、基金等を取崩しながら資金をやり繰りしている状態にあり、赤字状態が続く場合は基金が減少し続ける状態となります。

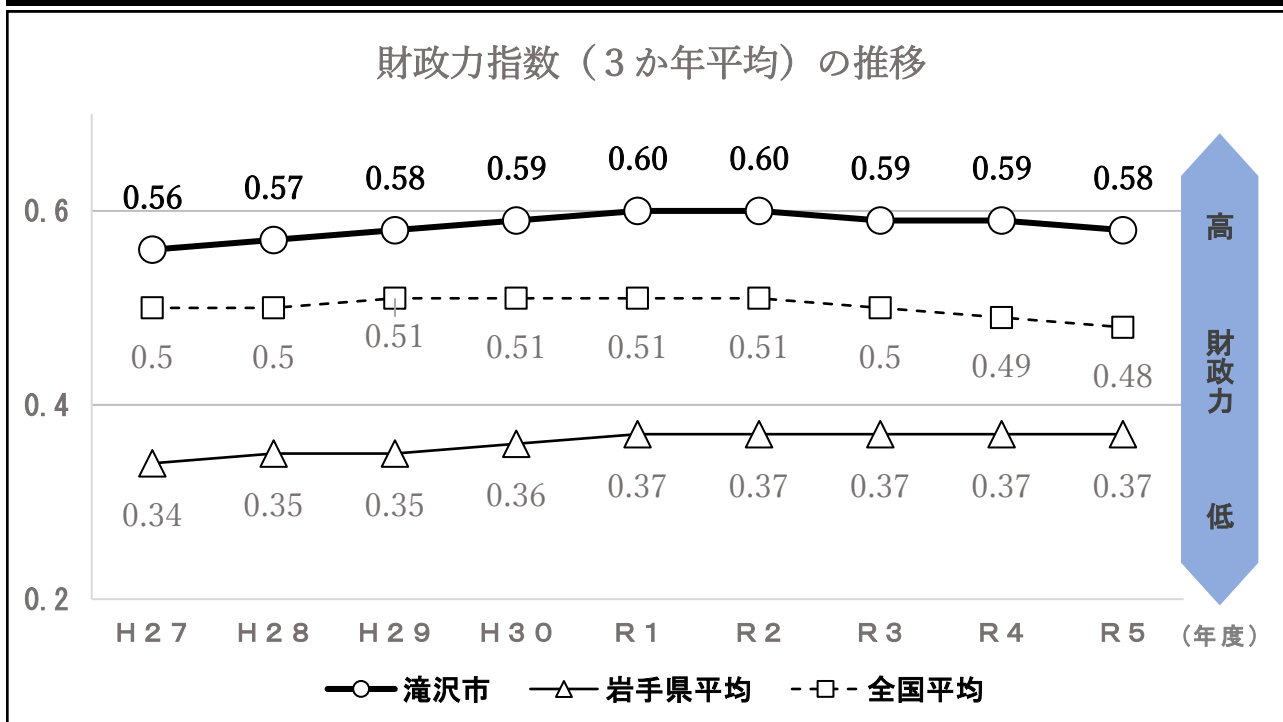
◆滝沢市の特徴

滝沢市では、平成27年度から取り組んできた滝沢市財政構造改革の成果により平成28年度以降、いずれの指標も黒字を継続しております。

（令和4年度実質単年度収支の赤字は、今後の大規模事業に備えるため、財政調整基金ではなく特定目的基金への積立を行ったことによるものです。）

今後においても中期財政見通しの内容に基づき、基金を管理しながら健全な財政運営に取り組むことが重要です。

○財政力指数



◆計算式

$$\text{財政力指数} = \frac{\text{基準財政収入額}}{\text{基準財政需要額}}$$

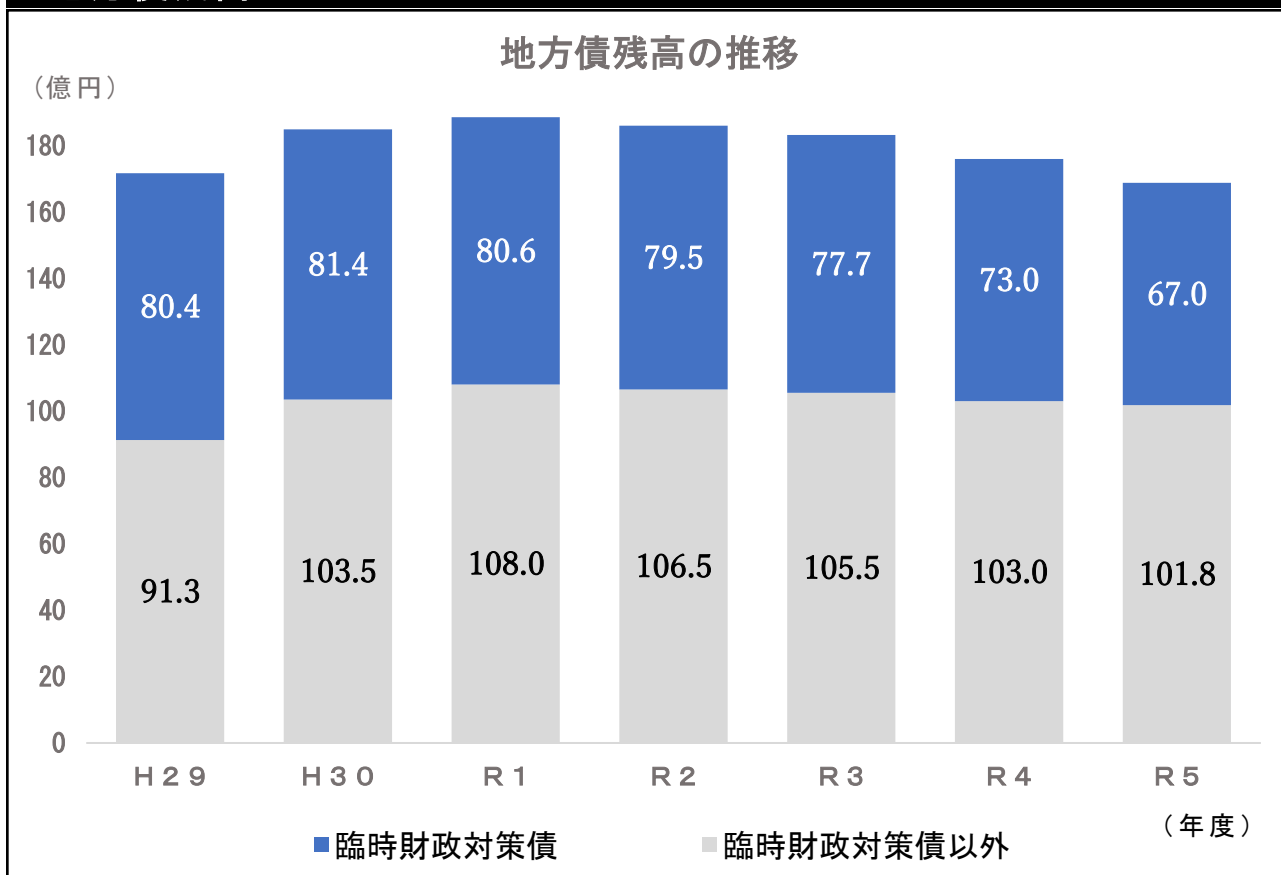
◆用語解説等

財政力指数とは、標準的な行政活動を行うための費用をどの程度自力で調達しているかを示す指標です。普通交付税の算定に用いる基準財政収入額（標準的収入）を基準財政需要額（標準的行政経費）で除して算出する指数であり、1を超える場合は普通交付税の不交付団体となります。財政力指数が1に近いほど普通交付税算定上のいわゆる留保財源が大きいことになり、財源に余裕がある（財政力が強い）といえます。（基準財政収入額、基準財政需要額ともに国が地方交付税法で定めた一定の方法によって合理的に算定されるものであり、実際の滝沢市の収入、支出により算定されるものではありません。）

◆滝沢市の特徴

滝沢市は、財政力指数が0.6前後を推移しており、全国平均・岩手県平均をいずれも上回っています。財政力指数に大きな変動がないのは、税収入等や普通交付税の算定における基準財政需要額の主要な算定数値となる人口等の増減が少ないことが主な要因と考えられます。

○地方債残高



◆用語解説等

地方債残高は、地方公共団体が長期間にわたって使用する道路等の公共施設の整備や保全・更新等のために借入した元金の残高です。

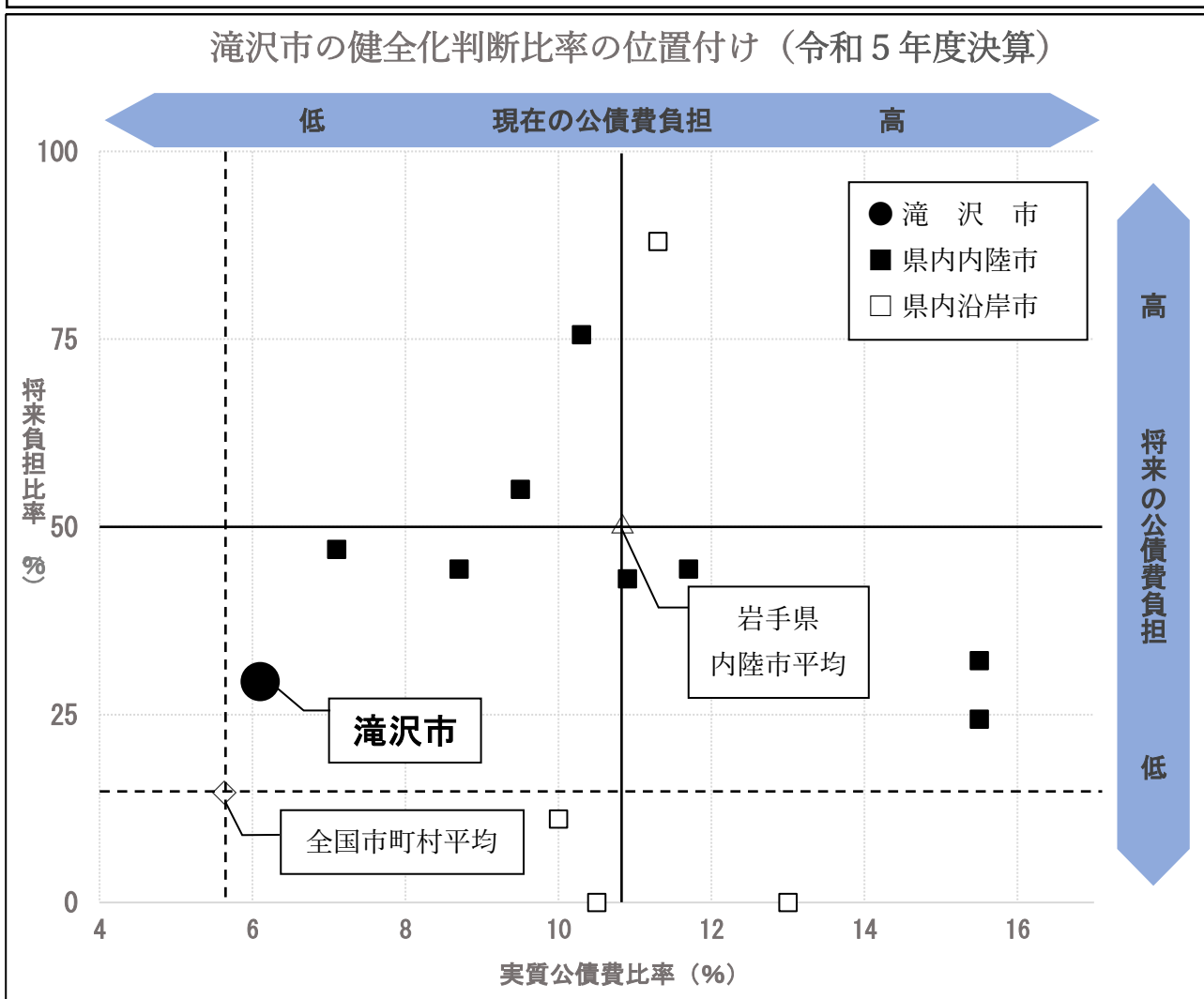
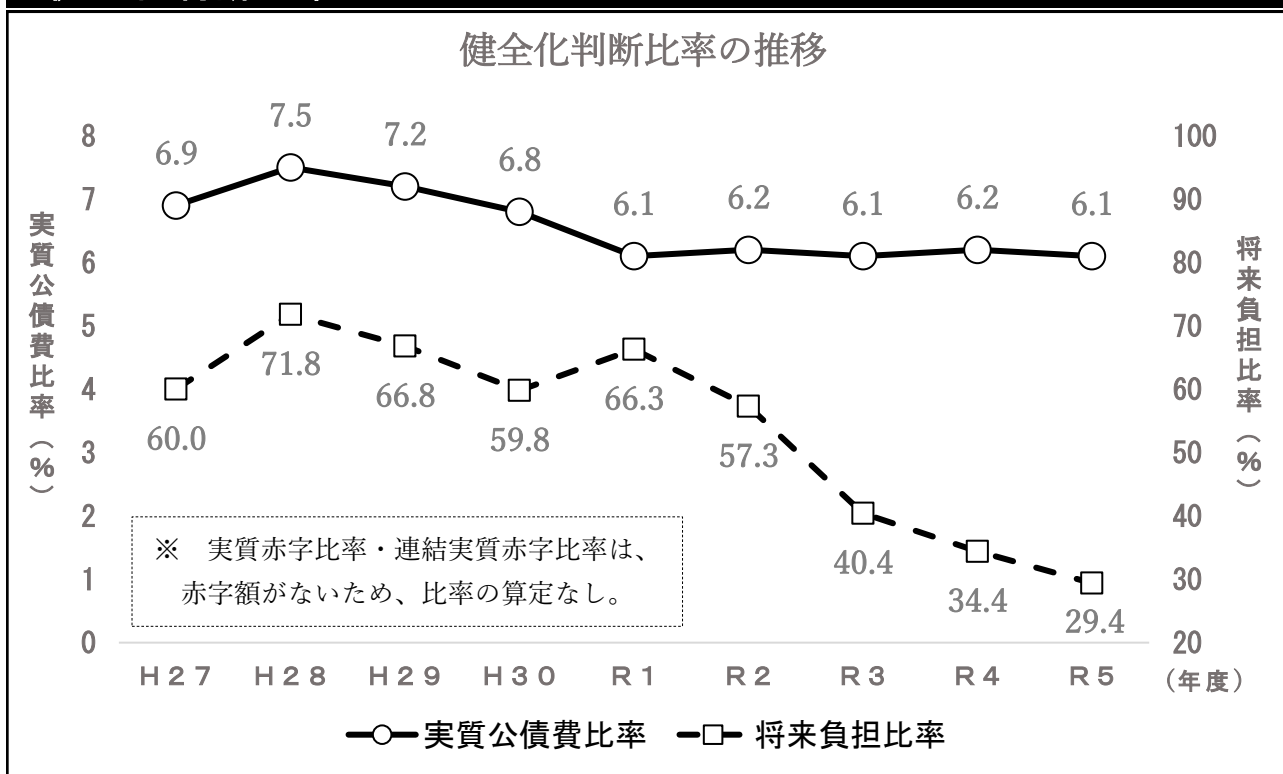
また、地方債は事業の性質により種類が分類され、その種類によっては後年度における地方公共団体の元利償還金に対し、国が普通交付税の基準財政需要額（公債費）において財政措置をするものがあります。（臨時財政対策債は、国から交付される地方交付税の不足額を補填するため、その元利償還金の全額を後年度以降の地方交付税で財政措置されています。）

◆滝沢市の特徴

大型建設事業として交流拠点複合施設、滝沢中央小学校、滝沢中央スマートインターチェンジの整備が集中したことにより令和元年度に地方債残高のピークを迎えていましたが、令和2年度以降は減少傾向となっています。

地方債の償還金は義務的経費であり、その増加は経常収支比率を悪化させ財政の硬直化に繋がることから、今後も地方債残高の見込みに留意しながら、国の交付税措置がある地方債の発行を幅広く検討するとともに、事業の優先順位を付け、公共施設等の長寿命化を含めた建設事業の実施を検討する必要があります。

○健全化判断比率



◆用語解説等

健全化判断比率は、地方公共団体の財政状況を客観的に財政の早期健全化や再生の必要性を判断するための次の4つの財政指標です。

①実質赤字比率 一般会計の赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示すもの。

②連結実質赤字比率 全ての会計の黒字・赤字額を合算し、赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示すもの。

③実質公債費比率 地方債の返済額とこれに準じる額の大きさを指標化し資金繰りの程度を示すもの。数値が小さいほど借入金返済の負担が少ない。

④将来負担比率 市の借金総額を標準財政規模と比較して、将来、どの程度財政を圧迫する可能性があるか度合いを示すもの。数値が大きいほど将来負担が大きい。

早期健全化・再生の必要性を判断するため、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条の規定により健全化判断比率を、第22条の規定により資金不足比率を監査委員の審査に付し、議会に報告、公表しなければなりません。健全化判断比率のいずれかが早期健全化基準を上回る場合は「財政健全化計画」を、更に財政再生基準を上回る場合は「財政再生計画」を公表した年度中に定め、議会の議決を経て知事に協議し、同意を得なければなりません。

また、財政再生団体は「財政再生計画」に総務大臣の同意を得なければ、災害復旧事業債を除き、地方債の借入ができません。

◆滝沢市の特徴

実質公債費比率は、令和元年度に一部事務組合等の一部償還の終了に伴い前年比で減少していますが、その後はおおむね横ばいの状況です。

将来負担比率は、令和5年度においては、標準財政規模が増加し、地方債現在高が減少したこと等により前年度比で5ポイントの減となっています。

これらの指標を岩手県の内陸の市（※）及び全国の市町村の平均と比較すると、岩手県内では比較的健全な状況にあるといえますが、全国の市町村との比較では公債費負担が高く将来負担が大きい状況にあるといえます。引き続き、事業の優先順位を精査し、地方債の発行について適正に検討する必要があります。

※ 岩手県沿岸の市は、震災復興関連事業に係る基金の積上げ額が大きく、将来負担比率が低く算定される傾向にあるため、平均値の算出から除外しています。

滝沢市では、以下のとおり全ての健全化判断比率がいずれの基準も下回っており「早期健全化団体」、「財政健全化団体」に該当しません。

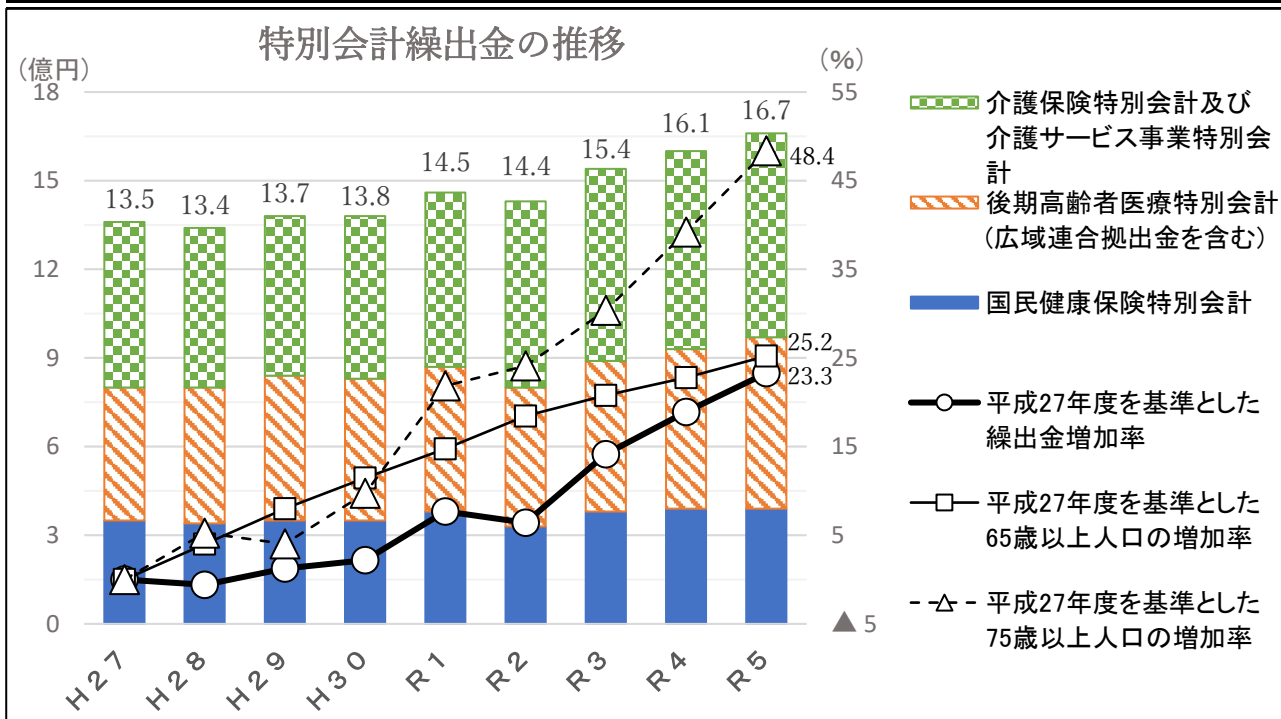
◆早期健全化基準（いわゆるイエローカード）

令和5年度	健全化判断比率（％）			
	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
市町村の早期健全化基準	11.25～15	16.25～20	25	350
滝沢市の早期健全化基準	13.08	18.08	25	350
滝沢市	— 赤字ではない	— 赤字ではない	6.1	29.4
基準を下回るか（○）	○	○	○	○

◆財政再生基準（いわゆるレッドカード）

令和4年度	再生判断比率（％）			
	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	
市町村の財政再生基準	20	30	35	
滝沢市の財政再生基準	20	30	35	
滝沢市	— 赤字ではない	— 赤字ではない	6.1	
基準を下回るか（○）	○	○	○	

○特別会計繰出金



◆用語解説等

特別会計とは、特定の事業を行う場合その他特定の歳入（保険料収入等）により事業を行う場合に、経理を他の会計と区別する必要があるため、法律や条例に基づいて設置しているものです。

特別会計繰出金とは、一般会計から一定のルールに基づき特別会計に支出（繰出し）する経費のことです。会計によってはその財源不足を補てんするため、一般会計からの繰出金などにより、その収支を保ち、事業を実施しています。

◆滝沢市の特徴

滝沢市における特別会計繰出金は、平成27年度の約13.5億円を基準にすると、令和5年度は約24%増の約16.7億円となっています。

国民健康保険特別会計では、加入者の高齢化や高度医療の増加等から、医療費が増加し、市の法定負担分の繰出金が増加しています。

後期高齢者医療特別会計（岩手県後期高齢者医療広域連合への拠出金を含む。）と介護保険特別会計では、高齢者の増加に伴う医療費・介護費の増加により、市の法定負担分の繰出金が増加しています。

今後も高齢者人口の増加傾向は続く見込みであると同様に、特別会計への繰出金の増加傾向も続く見込みであることから、持続可能な社会保障制度を維持していくために、健康寿命の延伸が重要な課題となっています。